年　　月　　日

（あて先）

　　　　環境事務所長

届出者　住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

PCB非含有であることの報告書

　　　　　年　　月　　日付けで提出した「ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書」に記載していた下記のPCB廃棄物（使用製品）については、分析による確認の結果、PCBを含有していないことが確認されたため、今後は同届出を提出する必要がなくなったことを報告します。

記

保管（所在）事業場の名称：

保管（所在）事業場の所在地：

PCBを含有していないことが確認された廃棄物または使用製品：

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 廃棄物または使用製品の別 | 番号 | 廃棄物（製品）の種類 | 廃棄物（製品）の型式等 | 量 |
| 定格容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 | 台数又は容器の数 | 総重量（１台当たり重量×台数） |
| [ ] 廃棄物[ ] 使用製品 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| [ ] 廃棄物[ ] 使用製品 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| [ ] 廃棄物[ ] 使用製品 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※　既提出届出記載事項を転記（届出に照らして対象物が特定できれば、適宜省略可）

※　数が多い場合は適宜行を追加

以上

* 本報告書参考様式も、届出書様式と同じく、県HPからダウンロード可能です。



様式のダウンロード

滋賀県HP > 県民の方 > 環境・自然 > 廃棄物 > **ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物について**

　　→　＜目次＞から「 ○ 保管および処分状況等に関する届出について」

　<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13418.html>#2-1

　※「滋賀県　PCB」でインターネット検索することでもアクセスできます。

* 以下の環境事務所あてに、提出してください（メール、FAX可）。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所等の所在地 | 提出先 |
| **草津市、守山市、栗東市、野洲市** | 滋賀県 南部環境事務所〒525-8525　草津市草津3丁目14-75TEL：077‐567‐5456 / FAX：077‐564‐1733E-mail： de40@pref.shiga.lg.jp |
| **甲賀市、湖南市** | 滋賀県 甲賀環境事務所〒528-8511　甲賀市水口町水口6200TEL：0748‐63‐6133 / FAX：0748‐63‐6135E-mail： de41@pref.shiga.lg.jp |
| **東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町** | 滋賀県 東近江環境事務所〒527-8511　東近江市八日市緑町7-23TEL：0748‐22‐7759　/　FAX：0748‐22‐0411E-mail： de42@pref.shiga.lg.jp |
| **彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町** | 滋賀県 湖東環境事務所〒522-0071　彦根市元町4-1TEL：0749‐27‐2255　/　FAX：0749‐27‐1688E-mail： de43@pref.shiga.lg.jp |
| **米原市、長浜市** | 滋賀県 湖北環境事務所〒526-0033　長浜市平方町1152-2TEL：0749‐65‐6653　/　FAX：0749‐63‐4040E-mail： de44@pref.shiga.lg.jp |
| **高島市** | 滋賀県 高島環境事務所〒520-1621　高島市今津町今津1758TEL：0740‐22‐6066　/　FAX：0740‐22‐6105E-mail： de45@pref.shiga.lg.jp |